

岡山市一般廃棄物処理基本計画

〔概要版〕

～ 誰一人取り残さない廃棄物処理を目指して～

令和8年3月
岡山市

1 計画策定の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

岡山市では、平成24年3月に岡山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定し、ごみの減量・資源化を推進してきました。また、市内で発生するし尿・浄化槽汚泥を適正に処理するための岡山市一般廃棄物(生活排水)処理基本計画を別途策定し、水環境を保全する施策を実施してきました。

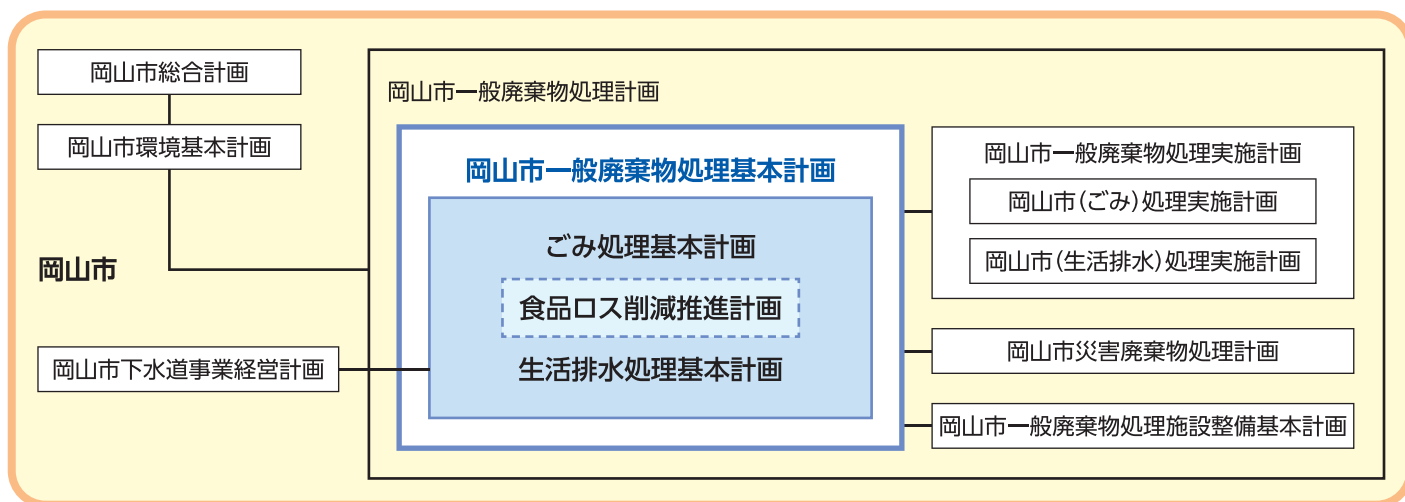
今回は、令和7年度(計画目標年度)における目標の達成状況や施策の実施状況を確認・検証し、高齢化の進行、食品ロス、廃棄物処理施設の老朽化等の廃棄物処理を取り巻く社会問題に柔軟に対応し、廃棄物の適正処理・資源循環の推進により持続可能な社会を実現するために、新たな「岡山市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。



岡山市イメージキャラクター
「ミコロ」「ハコロ」

(2) 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき策定するもので、上位計画、関連計画と整合する形で、ごみ処理基本計画、食品ロス削減推進計画、及び生活排水処理基本計画で構成されます。



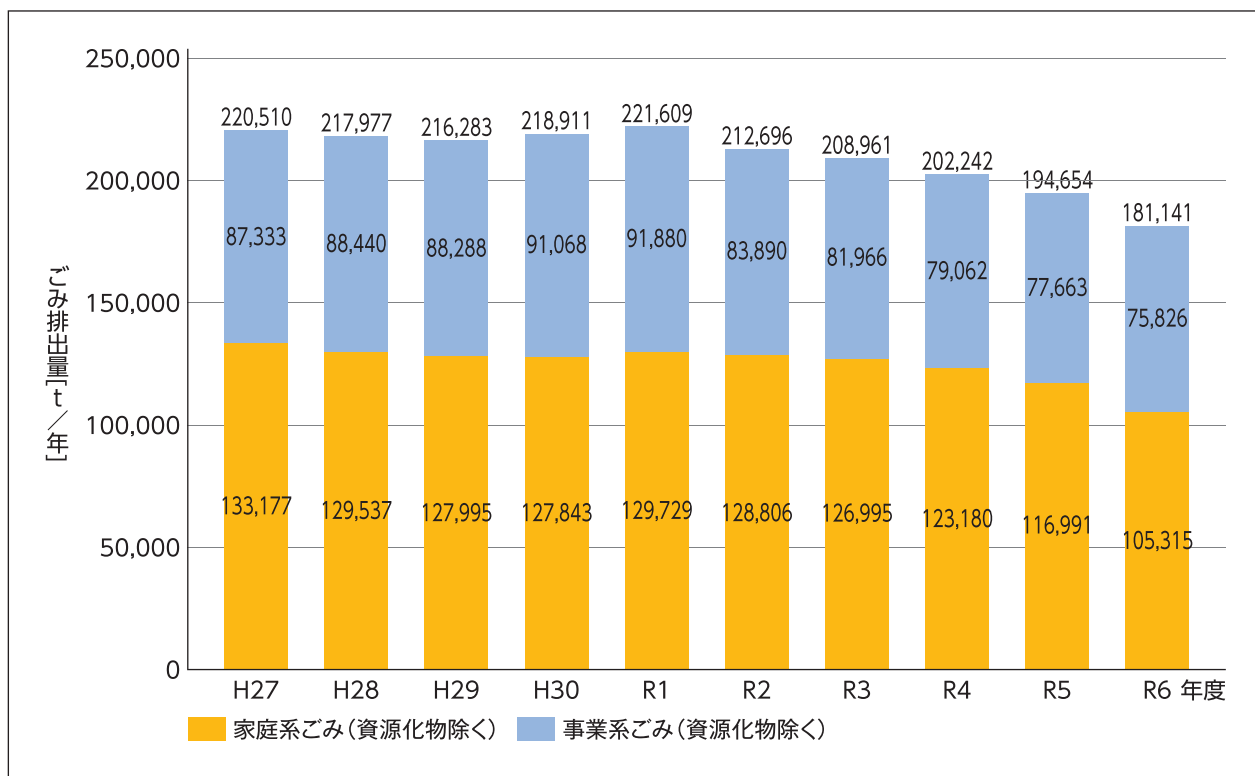
(3) 計画期間

計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とします。令和12年度は、本計画の中間目標年度として設定し、本計画の実施状況を評価し、社会状況の変化に合わせた計画の見直しを行い、計画を改定するものとします。

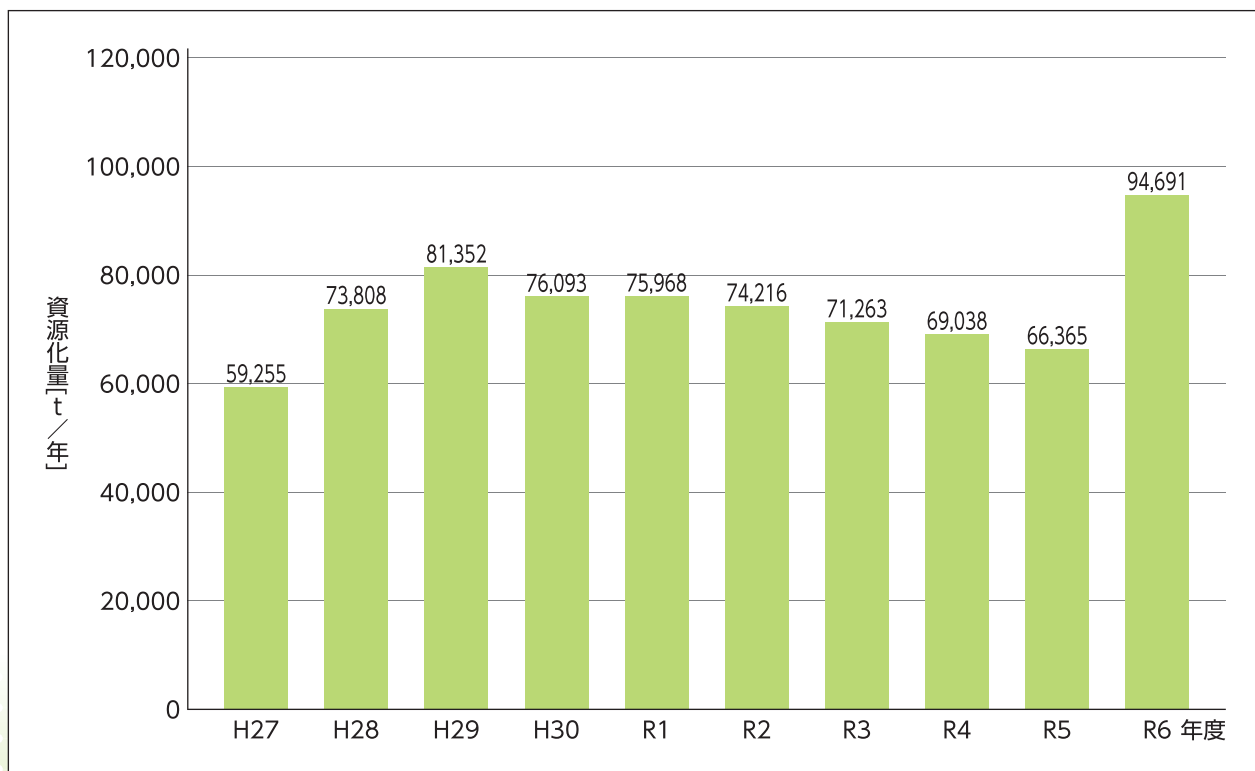
2 ごみ処理基本計画

(1) ごみ排出量

ごみ排出量(資源化物除く)は、令和2年以降は減少傾向にあります。令和6年度は、平成27年度と比較して約18%減少しています。



資源化量は、令和6年度からプラスチック資源の分別回収を開始したことや剪定枝等の民間リサイクルルートでの資源化量を加算したことにより大幅に増加しています。



(2) 基本理念

本計画では、これまでの基本理念を引き継ぎつつ、国の方針である3R+Renewableの考え方を取り入れ、市民・事業者・行政が連携のもと、資源循環に配慮した消費行動に取り組むサーキュラーエコノミーへの移行を目指します。

環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築

(3) 7つの基本方針

基本理念を実現していくため、次の7つの基本方針を定め、各種施策を効果的に展開していくものとします。

基本方針 1

サーキュラーエコノミー
への移行
(3R+Renewable)



基本方針 5

環境教育の充実



基本方針 2

市民・事業者・行政
による参加・協働
の促進



基本方針 6

安全・安心・安定的
な処理体制の確保



基本方針 3

市民サービスの
向上



基本方針 7

美しいまちづくりの推進



基本方針 4

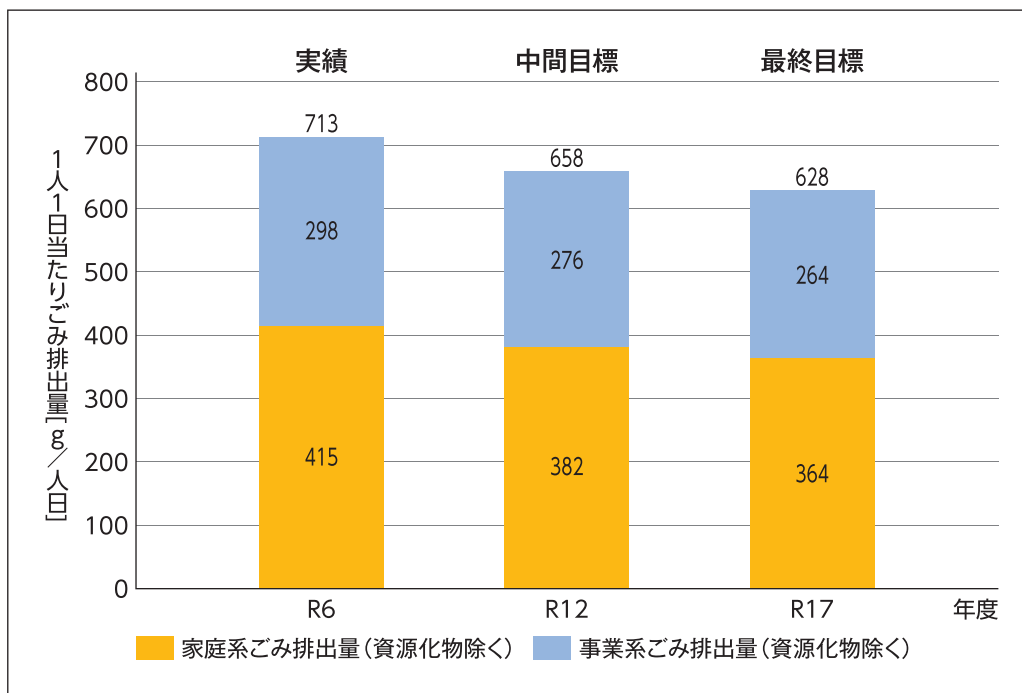
事業系ごみの
減量化・資源化



(4) 計画の目標値

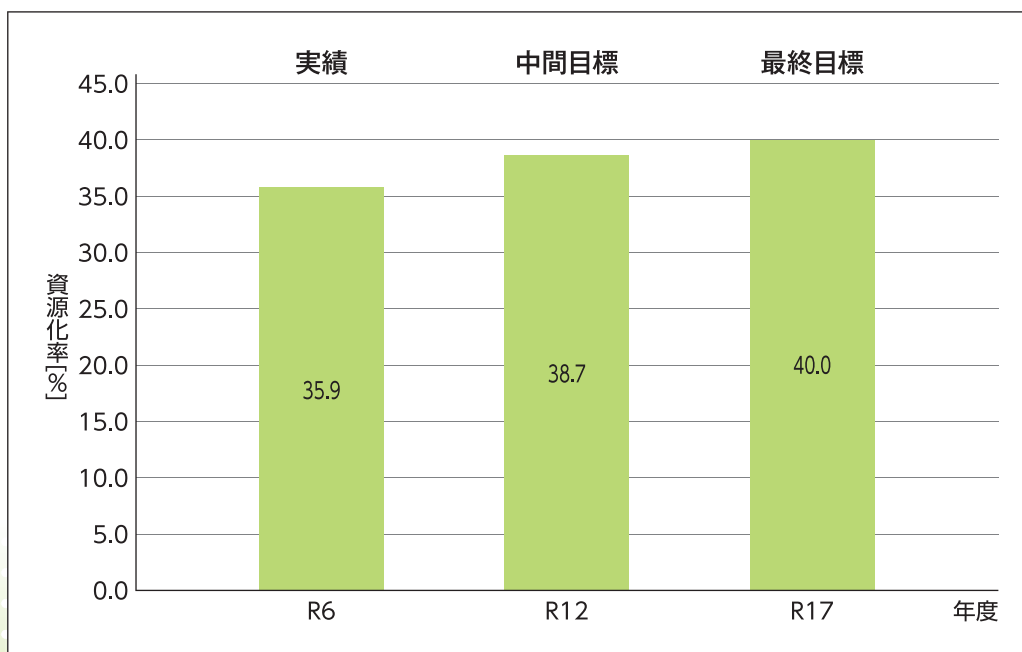
目標①：市民1人1日当たりのごみ減量目標

令和17年度のごみ排出量を令和6年度比で約12%削減



目標②：資源化率の向上目標

令和17年度の資源化率を令和6年度の約36%から40%へ向上



(5) 基本施策

基本方針 1 サークュラーエコノミーへの移行(3R+Renewable)

市民・事業者・行政が一体となって、3R「リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)」を促進し、新たにRenewable(再生可能な資源への代替)に取り組むことで、サーキュラーエコノミーへの移行を進めていきます。

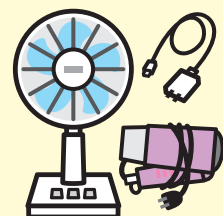
①リデュース(発生抑制)の促進

- 生ごみの約80%が水分であることから、出前講座などにより「水きり」による減量効果の周知を図り、身近な生ごみの水きりによる減量への取組を啓発します。
- 使い捨て(ワンウェイ)プラスチックの使用抑制に向け、不必要なものは買わない・もらわない、何度も繰り返し使える商品を選ぶなど、市民のライフスタイルの変革を促します。



③リサイクル(再生利用)の促進

- 市民が手軽に活用できるダンボールコンポスト「桃太郎のまち岡山コンポスト」による生ごみ堆肥化推進事業の普及拡大を図ります。
- 使用済小型家電の回収についての周知を強化し、回収量の拡大に努めます。
- 本市が焼却処理している可燃ごみのうち、資源化の可能性があるものについて、資源化に向けた検討に取り組みます。



②リユース(再使用)の促進

- ビールびんや牛乳びん等のリユースびんの利用拡大に努め、リユースびん入り商品について広報し、市民のリユースびん利用促進を図ります。
- 不要品のリユース(再利用)を促進するため、民間事業者との連携によるリユースプラットホームの普及啓発に取り組めます。



④リニューアブル(再生可能な資源への代替)の促進

- バイオマスプラスチックなど再生可能な素材の使用についての周知を強化し、利用の拡大に努めます。

⑤食品ロス削減の推進

- 3きり運動の普及啓発に努めます。
- 「てまえどり」を呼びかけるなど、意識的に食品ロスを削減する取組の実践を促します。
- パンフレット等により、事業系一般廃棄物のさらなる減量化・資源化について検討します。
- 家庭で使い切れない未使用食品をフードバンク団体やフードドライブに寄附する取組の普及啓発に努めます。



基本方針 2 市民・事業者・行政による参加・協働の促進

基本理念に掲げた「資源循環型社会の構築」に向けて、市民・事業者は、主体的にごみ排出抑制に取り組み、自らのライフスタイルや事業活動を見直します。行政は、市民・事業者の意識・行動改革を促す情報提供や普及啓発などの積極的な推進に取り組みます。

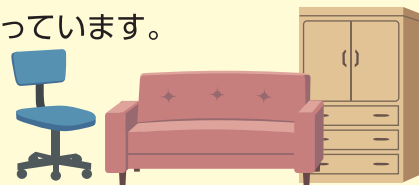
①啓発活動の推進

- ごみ減量・リサイクルガイド「ど～すりゃ～ええ?」、ごみ分別アプリ「岡山市ごみ分別ガイド」、「はるもにあ 岡山市資源循環サイト」を通じて、市民に分かりやすい情報発信を行います。
- 市民・事業者・行政の協働のもとに開催される各種の環境イベントや公民館講座などを通して、3R+Renewableの推進などの啓発を行っていきます。



②事業者との連携による減量化・資源化の強化

- 民間協力事業者及び登録電器店への加入事業者の増加を促進することにより、更なる資源化物の回収の拡大を図ります。
- 民間事業者との連携により、家具など不要になったけれど、まだ使用できるものを希望者に引き渡すリユースの促進を図っています。

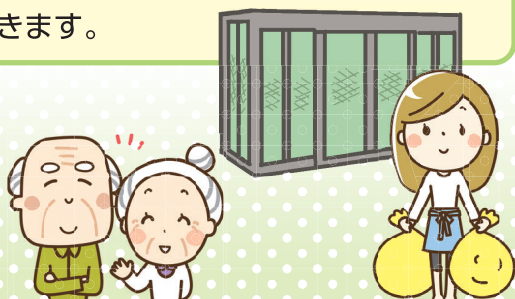


基本方針 3 市民サービスの向上

市民の日常のごみ処理において、一層の市民サービスの向上を図ります。現在、少子高齢化や市民のライフスタイルの多様化により、ごみ処理に対する市民のニーズ、課題が変化しています。そのため、ごみステーションの数や設置場所の見直し、分別区分・収集回数の見直し、拠点回収場所の拡充、高齢者のごみ出し支援制度など、より現状に即したごみ処理体制を構築します。

①収集体系の構築

- 安定的な収集が継続できるように、常に適正な人員配置や費用対効果等を勘案しながら、効率の良い収集運搬体制を構築するよう努めます。
- ごみの排出が困難となる市民向けの施策については、関連部局と連携し、地域コミュニティや民間事業者等との協働といった様々な角度からアプローチし、安定したサービスの提供に取り組んでいきます。



②家庭系ごみ処理手数料の有効活用

- 家庭ごみ有料化の実施により得られた収入については、より一層の資源化を促進する施策をはじめ、地球温暖化対策や、生物多様性の保全施策などの幅広い環境保全対策の強化に活用します。



基本方針 4 事業系ごみの減量化・資源化

事業系ごみの分別、とりわけ資源化物の分別排出とリサイクルなどによる徹底した減量化・資源化や食品ロス削減などによる発生抑制に向け、民間リサイクルルートを活用やリユースの推進など多方面からアプローチし有効な仕組みづくりを行います。

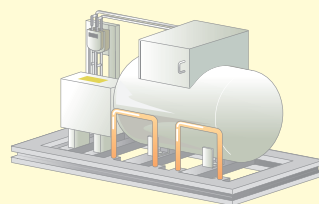
①事業者との連携による減量化・資源化

- 事業系古紙回収や食品ロス削減及び食品リサイクル促進のためのパンフレット等により、事業系一般廃棄物のさらなる減量化・資源化について啓発に取り組みます。
- 資源化が可能な古紙類や産業廃棄物の混入等については、随時搬入検査を実施し持ち帰らせるなどの指導を行い、事業者のごみ減量化や資源化に対する意識向上に取り組みます。



②事業系ごみの処理体制の強化

- 事業系古紙回収や食品ロス削減及び食品リサイクル促進のためのパンフレット等により、事業系一般廃棄物のさらなる減量化・資源化について啓発に取り組みます。
- 事業系食品廃棄物のメタン発酵処理施設の周知を図り、利用促進を促します。また、引き続き紙おむつ等の事業系ごみの減量化に向けた処理技術導入について検討を進めます。



基本方針 5 環境教育の充実

ごみ問題をはじめとする様々な環境問題は、現在の私たちのライフスタイルや社会システムと深い係わりがあります。これを解決していくためには、市民一人ひとりの意識改革を促し、環境に配慮した暮らし方を普及させていくことが重要です。このため、市民・事業者などに対し、ごみ問題・食品ロス問題・海洋プラスチックごみ問題をはじめとする環境教育の機会を充実します。

①環境教育の推進

- ESD活動を積極的に推進し、市民一人ひとりが身近な環境問題や様々な地域課題に関心を持ち、自ら主体的に取り組んでいけるよう、必要な情報提供、活動の支援と連携・交流、人材育成などに努めています。



②出前講座の充実

- ごみの減量化・資源化推進に関する事業や施策について出前講座(ごみゼロ啓発講座・環境ごみスクール・環境学習エコブン・食品ロス削減取組講座)を開催しており、市民による取組の実践につながるよう講座の充実を図ります。



基本方針 6 安全・安心・安定的な処理体制の確保

ごみ処理においては、ごみ処理施設の安全・安心・安定的な稼働が重要です。今後も引き続き、ごみ処理施設の安全・安心・安定を十分に考慮した運転管理を行い、ごみの適正処理に努めます。

また、大規模な地震や水害などの災害時のごみ処理体制など緊急時に備え、老朽化している焼却施設等への対策を検討し、リサイクルプラザを活用したごみ減量化及び資源化を促進します。

①中間処理体制の構築

- 岡南環境センター跡地に広域処理施設を整備し、当新田環境センター及び東部クリーンセンターの基幹改良工事を順次行い、計画的に施設の長寿命化を図ります。



当新田環境センター



東部クリーンセンター

- プラスチック資源について、収集運搬体制を含めた適切な処理能力の確保や事故リスクの分散など民間事業者との連携を促進していきます。

②温室効果ガス排出の削減

- リサイクルの促進による、古紙、古布、金属類、びん類、ペットボトル等の再資源化や、プラスチック資源の分別回収によりプラスチック類の焼却量を抑制することで、温室効果ガスの削減を図るとともに、その効果を啓発していきます。



- 令和9年度末で東部クリーンセンターの灰溶融炉を停止することを予定しており、灰溶融処理で発生する二酸化炭素排出量を削減します。

基本方針 7 美しいまちづくりの推進

本市における快適な生活空間を維持していくために、市民・事業者・行政の三者の協働により、美しいまちづくりを推進していきます。

そのために、不法投棄やごみステーションへの不適正排出の対策を強化するとともに、ポイ捨てや路上喫煙制限区域内での路上喫煙の禁止、海洋へ流出するプラスチックごみの発生抑制などの取組を強化します。

①ごみ排出ルールの遵守・指導徹底

- 監視員がごみステーションに立会い、ごみを持ってきた市民に対し、直接ごみの分別や排出状況を啓発指導します。
- ごみステーションの巡回を行い、不適正排出を発見した場合は、管理者及び排出者に対し指導します。



②美しく、快適なまちづくりの推進

- 海洋プラスチックごみの削減等に向け、「岡山市海洋プラスチックごみ対策アクションプラン(令和4年3月)」に基づき、市民・事業者と連携して対策の強化に努めます。



3 食品ロス削減推進計画

(1) 基本的事項

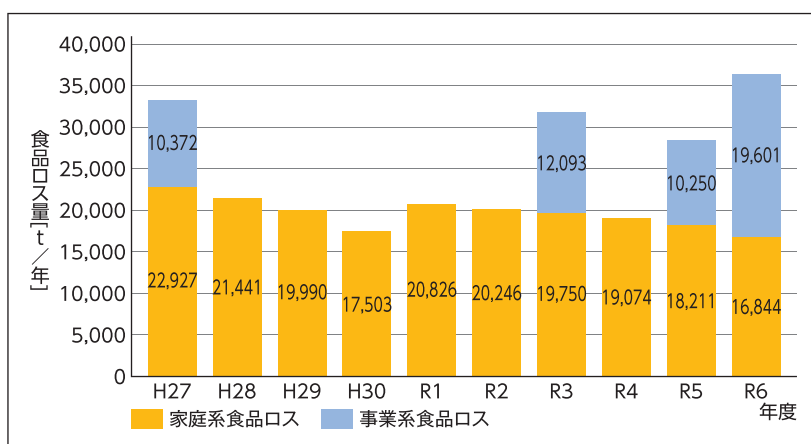
「食品ロス」とは、まだ食べることができるにもかかわらず廃棄される食品であり、食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生しています。

食品ロスの問題については、平成27年9月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」でも重要な柱として位置付けられ、「令和12年までに小売り・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄の半減」が国際目標として設定されるなど、世界的にも大きな問題となっており、食料の多くを輸入に依存している我が国としても真摯に取り組むべき課題です。

(2) 食品ロス発生量

家庭系食品ロス発生量は、平成27年度以降減少傾向にあります。令和6年度は、平成27年度比で約27%減少しています。

令和6年度事業系食品ロス発生量は、平成27年度比で約89%増加しています。事業系ごみは家庭系ごみと比較して、袋ごとのごみ組成の偏りが大きいことが原因と考えられます。



(3) 基本方針

食品ロス削減のためには、全ての市民や食品関連事業者等が食品ロスの現状と問題点、削減の意義について理解するとともに、削減に向けた行動を実践することが必要です。

また、発生した食品廃棄物についても可能な限り再生利用する取組を推進していかなければなりません。

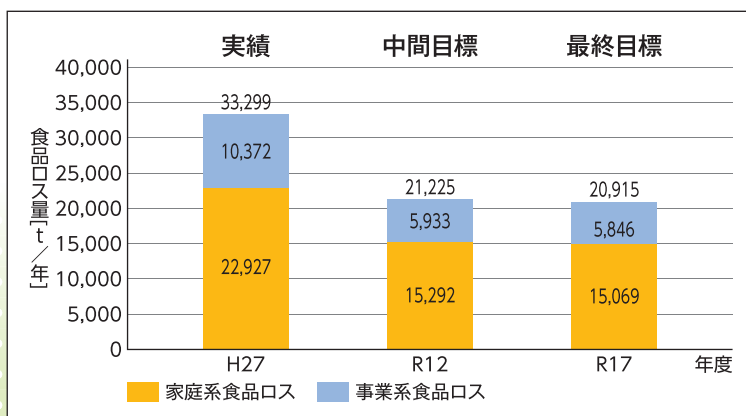
こうした理解と行動の変革が広がるよう、市民、事業者、行政、関係団体等の多様な主体が連携し、持続可能な社会の実現に向けて食品ロスの削減に取り組みます。

食品廃棄ゼロの推進

(4) 基本方針

食品ロス削減目標

令和17年度の食品ロス量を
平成27年度比で約37%削減



(5) 基本施策

①啓発活動の充実

- 市民一人ひとりが、①食材の使いきり、②料理の食べきり、③生ごみの水きりに取り組む、3きり運動の普及啓発に努めます。
- 教育分野や保健所等の関連機関と連携した食育の推進により、意識的に食品ロスを削減する取組の実践を促します。
- 食品ロス削減及び食品リサイクル促進のためのパンフレット等により、事業系一般廃棄物のさらなる減量化・資源化について検討します。
- 「岡山市食品ロス削減啓発プログラム」を作成し、ワークショップの開催で活用しており、今後もこのような取組を継続して行います。
- 地域等において食品ロスの削減を担う人材(サポーター)の育成に取り組み、食品ロス削減推進サポーターと連携して、地域住民や事業者に対して食品ロス削減の取組を啓発します。
- 家庭で使い切れない未使用食品をフードバンク団体やフードドライブに寄附する取組の普及啓発に努めます。
- 宴会時の食品ロスを減らすため、宴会の最初の30分と最後の10分は、みんなで食べる時間を設ける「3010運動」を推進します。
- 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会を通じて、他の自治体と情報共有・発信に努めるとともに、全国共同キャンペーンの実施により、食品ロス削減に向けて取り組みます。

②家庭系食品ロスの削減

- 生ごみ処理容器の購入補助制度を導入し、生ごみの減量化を継続的に推進しています。
- 市民が手軽に活用できるダンボールコンポスト「桃太郎のまち岡山コンポスト」による生ごみ堆肥化推進事業の普及拡大を図ります。
- 「食品ロス削減取組事例募集」(レシピコンテスト)を行い、食品ロス削減レシピ集の作成を行っています。

③事業系食品ロスの削減

- 食品ロス削減のための消費者啓発に取り組む小売・外食事業者に向け、啓発資材や優良な取組事例を商工会議所など関係機関と連携して紹介するなど、事業者が食品ロス削減に取り組みやすい環境整備に努めます。
- フードシェアリングは、小売店等と購入希望者とをマッチングさせることによって食品の廃棄を減らす取組であり、事業者と連携しながら普及促進に努めます。
- 事業者から排出される厨芥類の減量化を推進するため、事業者向けの生ごみ処理容器の普及啓発を行います。
- 廃棄物となった食品については、飼料化・肥料化やメタン発酵によるエネルギー利用などにより、食品廃棄物の削減やリサイクルを推進するため、資源化施設の周知を図り、利用促進に努めます。



4 生活排水処理基本計画

(1) 基本的事項

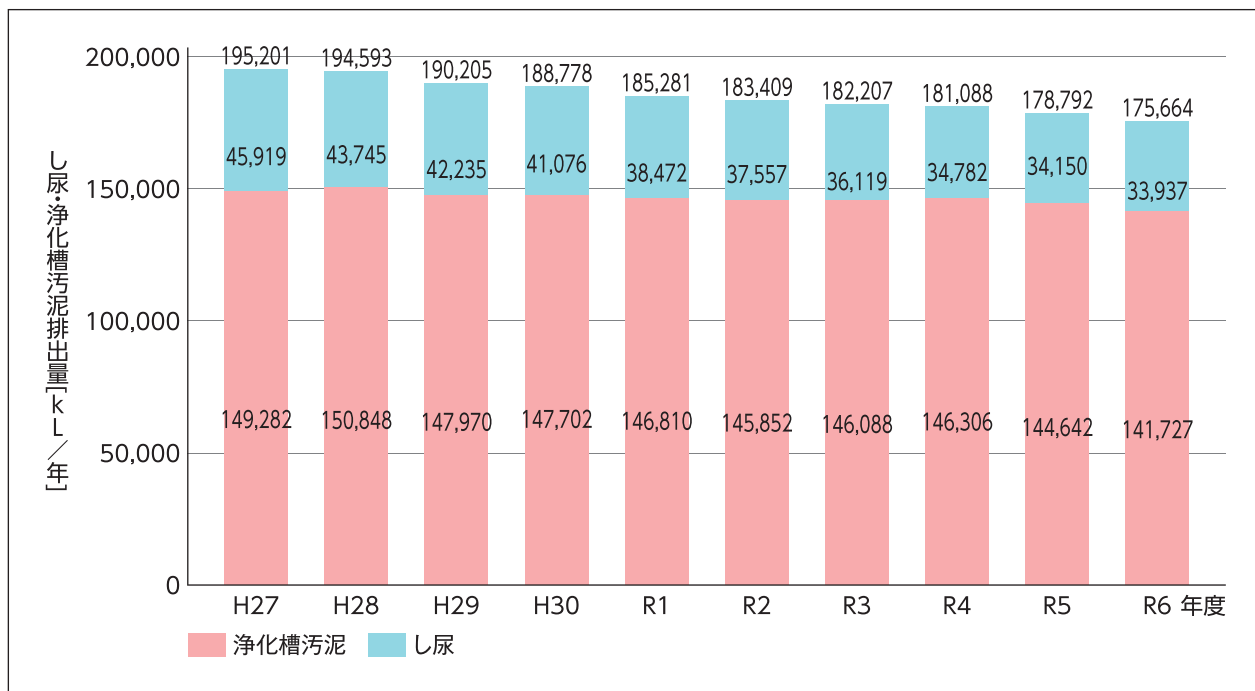
生活排水は、大きく分けてし尿と、日常の生活で発生する台所、洗濯、風呂等からの生活雑排水の2つがあります。この生活排水の処理は、各家庭から排水管で処理場に集めて処理する下水道（公共下水道、流域下水道）及び農業集落排水施設と、家庭ごとに個別で処理する合併処理浄化槽で行っています。なお、これらの施設が未整備の区域については、生活雑排水は未処理となっています。



収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、し尿処理施設で処理を行い、処理工程上で発生する汚泥は、堆肥化及び焼却処理しています。

(2) し尿・浄化槽汚泥量

し尿・浄化槽汚泥排出量は、減少傾向にあります。令和6年度は、平成27年度比で約10%減少しています。



(3) 基本理念

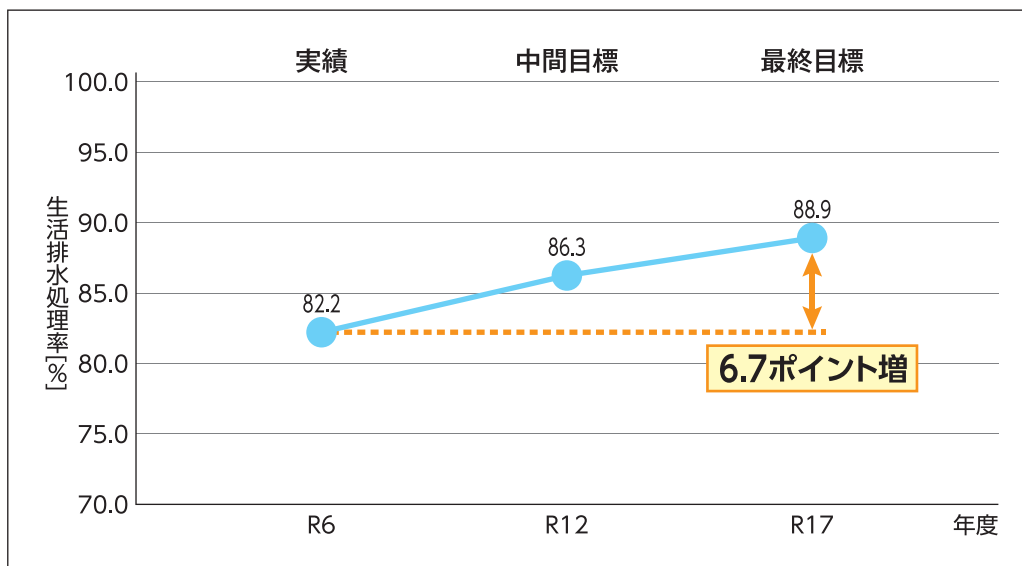
水質汚濁が生活環境上の課題となっています。このような状況から、生活排水の適正な処理は重要な課題であり、生活排水対策の必要性等についての啓発活動をより一層強化していくとともに、排出されるし尿や浄化槽汚泥等を適正に収集・処理することによって水質の改善を図り、良好な都市環境の実現を目指します。

また、資源循環の観点から、生活排水処理後に発生する汚泥については、セメント原料化等可能な限り資源として循環する仕組みの構築を目指します。

(4) 計画の目標値

達成目標

令和17年度の生活排水処理率:88.9%



(5) 基本施策

①生活排水処理率の向上

- 下水道の未整備地区の早期解消を目指して整備を推進し、下水道の整備が困難と思われる地域では、合併処理浄化槽の普及を図ります。

③資源化の促進

- 資源循環型社会構築の観点から脱水汚泥の資源化を継続していき、新たな資源化方法の導入の可能性について検討します。

②し尿・浄化槽汚泥の適正処理

- し尿処理施設の長寿命化を図ったうえで、効率的かつ効果的なし尿処理体制を検討していきます。

④広報・啓発活動

- 市民の協力による生活排水対策が効果的に行われるよう、広報・啓発活動を行います。



岡山市環境局環境部環境事業課
令和8年7月発行



〒700-8544
岡山市北区大供一丁目1番1号
TEL:086-803-1321
FAX:086-803-1876